

株 主 各 位

新潟市中央区東大通一丁目2番23号

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

取締役社長 敦 井 一 友

## 第167回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第167回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区東大通一丁目2番23号  
北陸ビル 8階 当社会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第167期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件  
2. 第167期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokurikugas.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に対する懸念から、依然先行きは不透明な状況にあります。

エネルギー業界におきましては、平成28年4月の電力小売り全面自由化に続き、平成29年4月よりガス小売り全面自由化もスタートし、エネルギー間の垣根を越えた相互参入や異業種からの新規参入の動きが高まるなど、大きな変革期を迎えております。現在、当社供給区域への新規参入の動きはないものの、当社を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

こうした情勢下にあります、当社は総力をあげて都市ガスの普及拡大、事業基盤の強化および保安の確保に取り組んでまいりました。

#### <ガス販売>

当期末のお客さま件数は期中に2,390件増加して、前期比0.6%増の374,160件となりました。

ガス販売量は、前期比4.4%増の329,925千 $\text{m}^3$ となりました。用途別では、家庭用ガス販売量は春先や夏場、冬場の気温が前年に比べ低めに推移した影響により、給湯・暖房用需要が増加したことなどから、前期比6.3%増の149,391千 $\text{m}^3$ となりました。業務用(商業用、工業用、その他用)ガス販売量は、春先や冬場の気温が前年に比べ低めに推移した影響により、空調用需要が増加したことや、お客さま設備の稼働増加などにより、前期比2.8%増の180,534千 $\text{m}^3$ となりました。

ガス売上高につきましては、ガス販売量が増加したことや、原料費調整に伴いガス料金単価が引き上げとなったことなどから、前期比9.6%増の326億63百万円となりました。

#### <ガス工事>

受注工事収益につきましては、大型物件の竣工が増加したことなどにより、前期比9.5%増の14億26百万円となりました。

#### <その他>

その他の営業収益につきましては、大型物件向けのガス機器販売が好調であったことなどから、前期比4.9%増の32億41百万円となりました。

#### <総売上高および収支の状況>

当期の総売上高は前期比9.1%増の373億98百万円となりました。

費用面につきましては、ガスホルダーに関わる修繕費の減少があったことに加え、経営全般にわたり経費の削減に努めましたものの、ガス販売量の増加に

伴い原料費などが増加したことから、前期比5.9%増の352億83百万円となりました。

この結果、営業外収益および営業外費用を加えた経常利益は前期比108.3%増の23億60百万円、当期純利益は前期比104.2%増の16億89百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期における設備投資総額は45億67百万円となりました。その主な内容は、経年ガス管取替に伴う導管設備の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

電力・ガスの小売り全面自由化の実施により、これまで以上にエネルギー事業者間の競争が激しくなると想定され、当社を取り巻く事業環境も大きな変革期を迎えております。

そのような状況のなか、当社は自由化への対応を適切に進めながら、お客さまから選択され続ける企業となるため、生産・供給体制を強化し、都市ガスを中心としたエネルギーを安定的に供給するとともに、お客さまの多様なニーズに対応した高品質なサービスを提供し、より地域に密着した事業活動を展開してまいります。

そのため、「顔の見える営業」として、従来から進めております「フェイス・トゥ・フェイス訪問」をより一層推進し、環境負荷低減につながる都市ガスのメリットをお客さまにPRしてまいります。

さらに、現在展開しております家庭用ガス普及戦略の目標達成に向け全社をあげて取り組んでまいります。具体的には、家庭用燃料電池「エネファーム」と「ガス温水暖房システム」の提案強化による普及拡大に加え、「リフォーム事業」にも積極的に取り組み、家庭用ガス需要の獲得と省エネ機器の拡販につながるよう引き続き努めてまいります。

保安強化の面では、お客さまから安心してガスをご使用いただくため、すべてのバーナーに安全センサーが搭載された「Siセンサーコンロ」など安全型ガス機器の普及促進を図るとともに、白ガス管などの経年ガス管取替を継続的かつ積極的に推進してまいります。災害対策としては、地震・津波浸水への備えとして、設備対策・緊急対策を検討・実施してまいります。

加えて、当社が持続的な成長を遂げるための中長期的な課題につきましても引き続き取り組むとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各種改革を実行し、継続的に企業価値を高めていくこと並びに経営の健全性を維持向上させるためコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                         | 第164期<br>(平成26年度) | 第165期<br>(平成27年度) | 第166期<br>(平成28年度) | 第167期<br>(平成29年度) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 総 売 上 高 (百万円)               | 42,239            | 37,897            | 34,263            | 37,398            |
| 経 常 利 益 (百万円)               | 1,289             | 1,530             | 1,133             | 2,360             |
| 当期純利益 (百万円)                 | 991               | 1,079             | 827               | 1,689             |
| 1株当たり当期純利益                  | 20円67銭            | 22円52銭            | 172円59銭           | 352円39銭           |
| 総 資 産 (百万円)                 | 46,836            | 46,633            | 46,494            | 46,474            |
| 純 資 産 (百万円)                 | 35,181            | 35,715            | 36,396            | 37,768            |
| 期末お客さま件数 (件)                | 367,024           | 369,308           | 371,770           | 374,160           |
| ガ ス 販 売 量 (千 $\text{m}^3$ ) | 323,435           | 312,484           | 316,142           | 329,925           |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成29年5月2日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第166期において過年度の決算訂正を行っております。上記各数値は決算訂正後の数値であります。  
3. 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たりの当期純利益は第166期の期首において株式併合が行われたと仮定して算出しております。  
4. ガス販売量は千 $\text{m}^3$ 未満を四捨五入して表示しております。  
5. ガス販売量は1 $\text{m}^3$ 当たり45.0メガジュールに換算して表示しております。

(6) 主要な事業内容

- ① 都市ガスの製造、供給および販売
- ② ガス受注工事の施工
- ③ ガス機器の販売

(7) 主要な営業所および工場

本社 新潟市中央区東大通一丁目2番23号  
支社 新潟支社 (新潟市中央区) 長岡支社 (長岡市)  
柏崎支社 (柏崎市)  
工場 東港工場 (聖籠町) 蔵王工場 (長岡市)  
嵐南工場 (三条市)

- (注) 1. 平成30年2月5日付で、柏崎支社を設置しております。  
2. 蔵王工場および嵐南工場は、平成30年4月1日付で、蔵王供給所および嵐南供給所に名称を変更しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金          | 当 社 の<br>出 資 比 率            | 主要な事業内容                            |
|------------------|--------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 北陸天然瓦斯興業株式会社     | 千円<br>70,000 | 100.00 %                    | L P ガスの販売                          |
| 北陸ガスエンジニアリング株式会社 | 50,000       | 100.00                      | ガス設備の保全、設計<br>施工                   |
| 北陸ガスリビングサービス株式会社 | 50,000       | 100.00                      | 住宅設備機器の販売、<br>施工                   |
| 蒲原瓦斯株式会社         | 180,000      | 41.82<br>( 0.98)<br>[21.70] | 都市ガスの供給、販売<br>ガス受注工事の施工<br>ガス機器の販売 |
| 北栄建設株式会社         | 150,000      | 48.40<br>( 4.30)<br>[29.43] | 土木・管工事事業                           |

(注) 1. 出資比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率の ( ) 内は、間接所有の出資比率で内数となっております。

3. 出資比率の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の出資比率で外数となっております。

③ 企業結合の成果

当期の連結売上高は前期比8.3%増の456億95百万円、連結経常利益は前期比81.3%増の31億37百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比81.7%増の20億31百万円となりました。

(9) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 第 四 銀 行         | 257百万円    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 217       |
| 株 式 会 社 北 越 銀 行         | 165       |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 55        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 45        |

(注) 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(10) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------------|---------|-------------|
| 424名    | +10名          | 39.1歳   | 16.0年       |

(注) 平均年齢、平均勤続年数は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,794,107株 (自己株式5,893株を除く)
- (3) 株主数 2,522名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 敦 井 産 業 株 式 会 社                                                         | 508千株 | 10.59%  |
| 公益財団法人北陸瓦斯奨学会                                                           | 347   | 7.25    |
| 新潟ヒューム管株式会社                                                             | 261   | 5.46    |
| 公益財団法人敦井奨学会                                                             | 225   | 4.70    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(管理信託口・79211)                                     | 160   | 3.35    |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ<br>ロー プライズド ストック フアンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフオリオ) | 153   | 3.20    |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行                                                         | 137   | 2.86    |
| 三 条 信 用 金 庫                                                             | 118   | 2.46    |
| 公益財団法人敦井コレクション                                                          | 106   | 2.22    |
| 敦 井 一 友                                                                 | 84    | 1.75    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(5,893株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                           |
|----------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長<br>(代表取締役) | 敦 井 榮 一   | 敦井産業株式会社 代表取締役会長<br>蒲原瓦斯株式会社 代表取締役会長<br>株式会社第四銀行 取締役(監査等委員)<br>公益財団法人北陸瓦斯奨学会 理事長<br>公益財団法人敦井奨学会 理事長 |
| 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) | 敦 井 一 友   | 敦井産業株式会社 代表取締役社長<br>セコム上信越株式会社 取締役                                                                  |
| 常 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 平 松 健 二   | 生産部・供給部担当                                                                                           |
| 常 務 取 締 役            | 今 井 康 晴   | 企画部・総務部・経理部・営業部担当                                                                                   |
| 取 締 役                | 津 野 徹     | 生産部長兼供給部長                                                                                           |
| 取 締 役                | 中 野 充     | 新潟支社長<br>北陸天然瓦斯興業株式会社 代表取締役社長                                                                       |
| 取 締 役                | 渡 邊 義 彦   | 営業部長<br>北陸ガスリビングサービス株式会社 代表取締役社長                                                                    |
| 取 締 役                | 高 橋 嘉 津 夫 | 総務部長                                                                                                |
| 取 締 役                | 森 裕 之     | 経理部長                                                                                                |
| 取 締 役                | 小 林 宏 一   | 小林石油株式会社 代表取締役社長<br>株式会社いがたエネルギー 代表取締役会長                                                            |
| 取 締 役                | 並 木 富 士 雄 | 株式会社第四銀行 代表取締役頭取<br>株式会社新潟放送 取締役<br>一般社団法人新潟県経営者協会 会長                                               |
| 取 締 役                | 鶴 卷 克 恕   | 鶴巻克恕法律事務所 弁護士                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役            | 篠 原 昭 博   |                                                                                                     |
| 監 査 役                | 西 潟 精 一   | 三条信用金庫 理事長                                                                                          |
| 監 査 役                | 能 勢 正 敏   |                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役 小林宏一氏、並木富士雄氏および鶴巻克恕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西潟精一氏および能勢正敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 篠原昭博氏は、当社の経理部門および監査室において豊富な業務経験を有するとともに、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 小林宏一氏、鶴巻克恕氏および監査役 西潟精一氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

5. 常務取締役 今井眞哉氏は、平成29年6月29日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 取締役 小林宏一氏は、平成30年4月1日付で株式会社にいがたエネルギーの代表取締役会長を退任し、代表取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 小林宏一、並木富士雄、鶴巻克恕の3氏および監査役 西潟精一、能勢正敏の両氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13名 175,679千円（うち社外3名 9,240千円）

監査役 3名 21,960千円（うち社外2名 6,160千円）

- (注) 1. 報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上した14,440千円(取締役12,340千円、監査役2,100千円)を含めております。
4. 平成27年6月26日開催の第164回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、月額20,000千円以内（うち社外取締役分月額2,000千円以内）、賞与額は年額15,000千円以内（うち社外取締役分年額1,500千円以内）と決議いただいております。
5. 平成27年6月26日開催の第164回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、月額4,000千円以内、賞与額は年額4,000千円以内と決議いただいております。
6. 当社は平成27年6月26日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、上記の報酬等の額のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し30,084千円の役員退職慰労金を支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 小林 宏一

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社は、小林石油株式会社および株式会社いいがたエネルギーにエコ・ステーションの運営委託等を行っております。

###### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 8 回すべてに出席し、エネルギー産業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ② 取締役 並木 富士雄

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社は、株式会社第四銀行より資金の借入等を行っております。なお、当社と株式会社新潟放送および一般社団法人新潟県経営者協会において重要な取引関係はありません。

###### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 8 回のうち 7 回出席し、金融業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ③ 取締役 鶴巻 克恕

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社と鶴巻克恕法律事務所において重要な取引関係はありません。

###### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 8 回のうち 7 回出席し、弁護士としての専門的見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ④ 監査役 西潟 精一

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社と三条信用金庫において重要な取引関係はありません。

###### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 8 回すべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会 7 回すべてに出席し、金融業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識から監査結果の意見交換および監査に関する重要事項の審議等を行っております。

⑤ 監査役 能勢 正敏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会8回すべてに出席し、議案の審議等に必要の発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席し、会社経営に携わった豊富な経験を基に監査結果の意見交換および監査に関する重要事項の審議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

34,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①は合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 上記①②の金額には、当社の過年度決算訂正にかかる監査業務に対する報酬等6,000千円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任するものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株

主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 内部統制システム基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づく当社の業務の適正並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりとする。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
定期的開催される社長他業務担当取締役出席の議論の場（以下「常務会等」という）でコンプライアンス事案を含む重要案件を審議し、その場で常勤監査役の意見を求め、必要に応じて顧問弁護士、会計監査人等から意見を求める。また、公益通報規程を制定するとともにそれに基づき内部通報窓口を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規則、稟議規程等個別規程類の定めにより、情報文書の保存管理を行い、引き続きその充実を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
災害・事故等当社の主要リスクについては、担当部署において規程・要領等による管理や必要に応じた研修・訓練を実施する。リスク発生時には担当部署での一次対応に加え、常務会等の場において適切な対応を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営計画に基づく各部門の活動方針や業務目標の設定、定期的進捗管理・業績報告により、全社一体的な執行体制の継続を図る。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社取締役と子会社取締役とが定期的に情報交換を行うとともに、監査室による子会社への内部監査を通じて、子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を図る。また、グループ全体の内部通報窓口を当社に設置、運用する。子会社において重大なリスクが発生した場合に、当社は報告を受け、連携して対応にあたる。
  - ② 当社は子会社取締役より、業務執行状況その他の重要な情報について報告を受ける。
  - ③ 子会社の事業運営については自主性を尊重しつつ、事業運営にとって重要な事項については当社と協議することにより、連携を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役から補助使用人設置の要請があった場合、監査役の指示に従い適切に対応する。
  7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ①監査役へは常務会等の場で重要な決議事項や経営状況の報告を行うとともに、業務執行取締役が決裁する重要な稟議書を回付する。また、監査室による内部監査結果についても監査役へ報告する。
    - ②子会社取締役は監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、適切な報告を行う。内部通報制度により子会社から通報があった場合、当社は通報の状況を監査役に報告する。
    - ③監査役へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
  8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役監査については、十分な協力を行うとともに監査室等と緊密な連携を図る。監査役の職務を執行するうえで必要な費用について適切に対応する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 定期的開催される常務会等の場で、法令や定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の審議・報告を行っております。その際には常勤監査役等に意見を求めることで、取締役の職務の適正性の確保を図っております。また、部門目標の設定や進捗管理、業績についても定期的に審議・報告を行っており、情報の共有により全社一体的な執行体制の継続を図っております。
  - ② 災害・事故等、主要なリスクについては、それを未然に回避し、またその影響が最小限となるよう、各業務担当取締役がリスクの把握・評価を行い、担当部署において規程・要領等による管理や必要に応じた研修・訓練を定期的実施しております。さらに、リスク顕在化時には担当部署による一次対応に加え、常務会等の場において迅速に適切な対策を講じております。
  - ③ 当社取締役と子会社の経営責任者をメンバーとする会議を定期的開催し、子会社の業務執行や事業運営に関する重要な情報について報告を受け、必要に応じて協議を行うことで、子会社との情報交換及び意思疎通を図っており、当社に子会社の情報が確実に報告される体制を確保しております。
  - ④ 常勤監査役及び監査室をグループ全体の内部通報窓口とし、通報の方法、調査の体制、不正があった場合の是正措置等、所要の手續・体制を当社及び子会社において周知しており、コンプライアンスの実効性向上に努めておりま

す。

- ⑤ 監査室は内部監査を実施し、当社及び子会社における法令等の遵守状況、職務の遂行に係る適法性・妥当性等の確認を行っております。内部監査の結果は社長及び常勤監査役に報告し、必要に応じて当該部門の責任者に対し、改善に向けた意見・指摘を行い、フォロー監査を実施して改善措置の実施状況を検証しております。
  - ⑥ 常勤監査役は常務会等の重要な会議に出席し、決議事項や経営状況の報告を受け、その知識・経験を活かし適切な意見を述べるとともに、会計監査人及び監査室と定期的に情報交換を行い、当社の監査や子会社の事業運営状況の確認を行うことで、当社及び子会社における職務の執行に関する適法性の確認を行っております。
- (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は法令を遵守した企業活動を行い、反社会的勢力との取引関係を遮断することを基本方針とする。具体的には顧問弁護士や警察、新潟県暴力追放運動推進センター等の外部機関と連携して、反社会的勢力を排除するとともに、更なる社内体制の整備に努めるものとする。
- (4) 会社の支配に関する基本方針
- 該当事項はありません。

# 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
|                   | 千円                |                         | 千円                |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>38,968,784</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,188,117</b>  |
| 有 形 固 定 資 産       | 33,856,662        | 長 期 借 入 金               | 210,000           |
| 製 造 設 備           | 4,599,939         | 繰 延 税 金 負 債             | 381,428           |
| 供 給 設 備           | 27,764,133        | ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金   | 890,421           |
| 業 務 設 備           | 1,301,065         | 器 具 保 証 引 当 金           | 300,163           |
| 附 帯 事 業 設 備       | 5,696             | そ の 他 固 定 負 債           | 406,105           |
| 建 設 仮 勘 定         | 185,826           | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,517,542</b>  |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,004,556         | 1年以内に期限到来の固定負債          | 530,000           |
| 借 地 権             | 1,017             | 買 掛 金                   | 1,891,938         |
| 鉱 業 権             | 500               | 未 払 金                   | 996,431           |
| の れ ん             | 1,076,773         | 未 払 費 用                 | 1,293,119         |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 926,265           | 未 払 法 人 税 等             | 543,315           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,107,564         | 前 受 金                   | 466,220           |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,416,694         | 預 り 金                   | 57,938            |
| 関 係 会 社 投 資       | 310,123           | 関 係 会 社 短 期 債 務         | 738,578           |
| 出 資 金             | 15                | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,705,660</b>  |
| 長 期 前 払 費 用       | 190,206           | 純 資 産 の 部               |                   |
| 前 払 年 金 費 用       | 143,737           |                         | 千円                |
| そ の 他 投 資         | 62,206            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>36,535,740</b> |
| 貸 倒 引 当 金         | △15,418           | 資 本 金                   | 2,400,000         |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>7,505,230</b>  | 資 本 金                   | 2,400,000         |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,407,944         | 資 本 剩 余 金               | 21,043            |
| 受 取 手 形           | 306,068           | 資 本 準 備 金               | 21,043            |
| 売 掛 金             | 2,933,637         | 利 益 剩 余 金               | 34,132,463        |
| 関 係 会 社 売 掛 金     | 6,430             | 利 益 準 備 金               | 600,000           |
| 未 収 入 金           | 136,635           | そ の 他 利 益 剩 余 金         | 33,532,463        |
| 製 品               | 55,809            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 89,253            |
| 原 料               | 15,677            | 別 途 積 立 金               | 26,100,000        |
| 貯 蔵 品             | 292,519           | 繰 越 利 益 剩 余 金           | 7,343,209         |
| 関 係 会 社 短 期 債 権   | 42,956            | 自 己 株 式                 | △17,766           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 242,948           | 自 己 株 式                 | △17,766           |
| そ の 他 流 動 資 産     | 70,654            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>1,232,613</b>  |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,052            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,232,613         |
|                   |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,232,613         |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>46,474,014</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>37,768,354</b> |
|                   |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>46,474,014</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

| 費               | 用            | 収             | 益          |
|-----------------|--------------|---------------|------------|
|                 | 千円           |               | 千円         |
| 売 上 原 価         | 15,496,287   | ガ ス 事 業 売 上 高 | 32,663,994 |
| 期首たな卸高          | 63,614       | ガ ス 売 上       | 32,663,994 |
| 当期製品製造原価        | 10,023,016   |               |            |
| 当期製品仕入高         | 5,530,394    |               |            |
| 当期製品自家使用高       | 64,928       |               |            |
| 期末たな卸高          | 55,809       |               |            |
| (売 上 総 利 益)     | (17,167,706) |               |            |
| 供 給 販 売 費       | 13,237,089   |               |            |
| 一 般 管 理 費       | 1,914,275    |               |            |
| (事 業 利 益)       | (2,016,342)  |               |            |
| 営 業 雑 費 用       | 4,628,014    | 営 業 雑 収 益     | 4,667,414  |
| 受注工事費用          | 1,399,309    | 受注工事収益        | 1,426,077  |
| その他営業雑費用        | 3,228,705    | その他営業雑収益      | 3,241,337  |
| 附 帯 事 業 費 用     | 7,710        | 附 帯 事 業 収 益   | 66,686     |
| (営 業 利 益)       | (2,114,717)  |               |            |
| 営 業 外 費 用       | 16,481       | 営 業 外 収 益     | 262,327    |
| 支 払 利 息         | 15,573       | 受 取 利 息       | 165        |
| 雑 支 出           | 907          | 受 取 配 当 金     | 66,218     |
|                 |              | 受 取 賃 貸 料     | 92,548     |
|                 |              | 雑 収 入         | 103,395    |
| 経 常 利 益         | 2,360,563    |               |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,360,563    |               |            |
| 法 人 税 等         | 373,000      |               |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 298,137      |               |            |
| 当 期 純 利 益       | 1,689,425    |               |            |
| 合 計             | 37,660,422   | 合 計           | 37,660,422 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

|                         | 株 主 資 本   |        |         |               |            |           |
|-------------------------|-----------|--------|---------|---------------|------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金  | 利益剰余金   |               |            |           |
|                         |           | 資本準備金  | 利益準備金   | その他利益剰余金      |            |           |
|                         |           |        |         | 固定資産圧縮<br>積立金 | 別途積立金      | 繰越利益剰余金   |
| 当 期 首 残 高               | 2,400,000 | 21,043 | 600,000 | 95,354        | 26,100,000 | 6,031,227 |
| 当 期 変 動 額               |           |        |         |               |            |           |
| 剰余金の配当                  |           |        |         |               |            | △383,544  |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立        |           |        |         | 462           |            | △462      |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |           |        |         | △6,563        |            | 6,563     |
| 当 期 純 利 益               |           |        |         |               |            | 1,689,425 |
| 自己株式の取得                 |           |        |         |               |            |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |        |         |               |            |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —      | —       | △6,100        | —          | 1,311,981 |
| 当 期 末 残 高               | 2,400,000 | 21,043 | 600,000 | 89,253        | 26,100,000 | 7,343,209 |

|                         | 株 主 資 本    |         |            | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|---------|------------|------------------|------------|
|                         | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
|                         | 利益剰余金合計    |         |            |                  |            |
| 当 期 首 残 高               | 32,826,582 | △17,152 | 35,230,472 | 1,166,269        | 36,396,741 |
| 当 期 変 動 額               |            |         |            |                  |            |
| 剰余金の配当                  | △383,544   |         | △383,544   |                  | △383,544   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立        |            |         |            |                  |            |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |            |         |            |                  |            |
| 当 期 純 利 益               | 1,689,425  |         | 1,689,425  |                  | 1,689,425  |
| 自己株式の取得                 |            | △613    | △613       |                  | △613       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |            |         |            | 66,344           | 66,344     |
| 当期変動額合計                 | 1,305,880  | △613    | 1,305,267  | 66,344           | 1,371,612  |
| 当 期 末 残 高               | 34,132,463 | △17,766 | 36,535,740 | 1,232,613        | 37,768,354 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

##### (ロ) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、のれんについては、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、5年による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期における発生額について5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (ハ) ガスホルダー修繕引当金

球形ホルダーの定期開放検査費用の支出に備えるため、必要費用を期間均等配分方式で計上しております。

(二) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内のサービスに要する費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(ガス事業会計規則の改正)

「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（経済産業省令第18号 平成29年3月28日）が平成29年4月1日に施行され、ガス事業会計規則が改正されたため、貸借対照表等は改正後のガス事業会計規則により作成しております。

これにより、事業者間精算契約に係る料金として他の事業者に対して支払った額である「事業者間精算費」は、従来、その相当額が「売上原価」の「当期製品製造原価」及び「当期製品仕入高」に含まれておりましたが、施行日より「供給販売費」に含めて計上しております。

この結果、従来と比較して売上原価が1,737,756千円減少し、売上総利益が同額増加しておりますが、供給販売費が同額増加しているため、営業利益に与える影響はありません。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「導管修理補償料」（当事業年度は 20,288千円）は、営業外収益の総額の10分の1以下となったため、当事業年度においては営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び無形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 118,240,373千円

無形固定資産の減価償却累計額 1,640,086千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 142,933千円

仕入高 1,968,629千円

営業取引以外の取引高 4,017,503千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

期末日における自己株式数

普通株式 5,893株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 役員退職慰労引当金否認       | 111,459千円 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額   | 40,869    |
| 未払事業税否認           | 48,995    |
| ガスホルダー修繕引当金繰入超過否認 | 248,961   |
| 器具保証引当金否認         | 83,925    |
| 未払賞与否認            | 113,052   |
| 未払固定資産税否認         | 27,909    |
| 固定資産減損損失否認        | 180,934   |
| その他               | 50,106    |
| 繰延税金資産小計          | 906,215   |
| 評価性引当額            | △196,914  |
| 繰延税金資産合計          | 709,300   |

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 前払年金費用       | △40,189千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △471,883  |
| 固定資産圧縮積立金    | △34,640   |
| 資産調整勘定       | △301,065  |
| 繰延税金負債合計     | △847,779  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%)      | 関連当事者との関係 |                             | 取引の内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|--------|----------------------------|-----------|-----------------------------|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
|              |        |                            | 役員<br>兼任等 | 事業上の関係                      |                         |              |              |              |
| その他の<br>関係会社 | 敦井産業㈱  | (被所有)<br>直接 10.6<br>間接 5.4 | 役員<br>4名  | 資材等の購入先<br>及び本支管工事<br>等の発注先 | 資材等<br>の購入<br>※1        | 1,097,385    | 関係会社<br>短期債務 | 123,048      |
|              |        |                            |           |                             | 本支管<br>工事等<br>の発注<br>※2 | 1,002,940    | 関係会社<br>短期債務 | 123,892      |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                         | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 |         | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|--------|-----------------------|-----------|---------|--------------|--------------|------|--------------|
|                             |        |                       | 役員<br>兼任等 | 事業上の関係  |              |              |      |              |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 敦井㈱    | (被所有)<br>直接 1.6       | 役員<br>2名  | 各種保険契約先 | 各種保険<br>契約※3 | 21,165       | 未払費用 | 4,123        |

- (注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 敦井産業㈱は当社役員敦井榮一氏、敦井一友氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、「役員及び個人主要株主等」にも該当しております。
3. 敦井㈱は当社役員敦井榮一氏、敦井一友氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針
- ※1 資材等の購入については、市場の実勢価格をみて、交渉のうえ決定しております。
- ※2 本支管工事及び供内管工事の発注については、当社が定めた工事費支払基準に準拠して提示された見積をもとに、その他の工事については過去の発注条件等を勘案し、交渉により決定しております。
- ※3 一般取引価格を参考のうえ、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7,878円08銭
- (2) 1株当たり当期純利益 352円39銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年3月23日に締結した柏崎市ガス事業譲渡に関する契約に基づき、平成30年4月1日に柏崎市が運営するガス事業を譲受け、事業を開始しました。

- (1) 譲受けの相手方の名称  
柏崎市
- (2) 譲受けた事業の内容  
都市ガスの供給及び販売
- (3) 譲受け資産の額  
6,140百万円 (税抜き、流動資産を除く)
- (4) 譲受けの時期  
平成30年4月1日

10. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

| 資 産 の 部        |                         | 負 債 の 部              |                         |
|----------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| <b>固 定 資 産</b> | 千円<br><b>45,485,373</b> | <b>固 定 負 債</b>       | 千円<br><b>3,038,159</b>  |
| 有形固定資産         | 37,627,029              | 長期借入金                | 234,037                 |
| 製造設備           | 4,599,661               | 繰延税金負債               | 198,263                 |
| 供給設備           | 30,364,944              | 役員退職慰労引当金            | 157,146                 |
| 業務設備           | 1,516,873               | ガスホルダー修繕引当金          | 1,020,428               |
| その他の設備         | 953,579                 | 器具保証引当金              | 296,144                 |
| 建設仮勘定          | 191,970                 | 退職給付に係る負債            | 613,916                 |
| 無形固定資産         | 2,055,440               | その他固定負債              | 518,223                 |
| のれん            | 1,076,773               | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,797,372</b>        |
| その他無形固定資産      | 978,667                 | 1年以内に期限到来の固定負債       | 536,013                 |
| 投資その他の資産       | 5,802,903               | 支払手形及び買掛金            | 2,532,143               |
| 投資有価証券         | 2,994,994               | 未払法人税等               | 741,132                 |
| 繰延税金資産         | 382,161                 | その他流動負債              | 3,988,083               |
| その他投資          | 2,441,166               | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,835,531</b>       |
| 貸倒引当金          | △15,418                 | <b>純 資 産 の 部</b>     |                         |
| <b>流 動 資 産</b> | 千円<br><b>12,715,537</b> | <b>株 主 資 本</b>       | 千円<br><b>43,615,800</b> |
| 現金及び預金         | 7,245,100               | 資本金                  | 2,400,000               |
| 受取手形及び売掛金      | 4,292,047               | 資本剰余金                | 21,043                  |
| 有価証券           | 201,466                 | 利益剰余金                | 41,212,523              |
| 繰延税金資産         | 310,565                 | 自己株式                 | △17,766                 |
| その他流動資産        | 673,696                 | その他の包括利益累計額          | <b>764,299</b>          |
| 貸倒引当金          | △7,337                  | その他有価証券評価差額金         | 1,244,843               |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>58,200,911</b>       | 退職給付に係る調整累計額         | △480,544                |
|                |                         | <b>非支配株主持分</b>       | <b>2,985,279</b>        |
|                |                         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>47,365,380</b>       |
|                |                         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>58,200,911</b>       |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

| 費               | 用            | 収       | 益          |
|-----------------|--------------|---------|------------|
|                 | 千円           |         | 千円         |
| 売上原価            | 25,063,391   | 売上高     | 45,695,330 |
| (売上総利益)         | (20,631,939) |         |            |
| 供給販売費及び一般管理費    | 17,729,300   |         |            |
| 供給販売費           | 15,213,498   |         |            |
| 一般管理費           | 2,515,802    |         |            |
| (営業利益)          | (2,902,639)  |         |            |
| 営業外費用           | 20,843       | 営業外収益   | 255,238    |
| 支払利息            | 15,966       | 受取利息    | 5,935      |
| 投資有価証券評価損       | 3,666        | 受取配当金   | 53,712     |
| その他             | 1,211        | 導管修理補償料 | 26,828     |
|                 |              | 受取賃貸料   | 79,405     |
|                 |              | その他     | 89,356     |
| 経常利益            | 3,137,034    |         |            |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,137,034    |         |            |
| 法人税、住民税及び事業税    | 612,180      |         |            |
| 法人税等調整額         | 310,372      |         |            |
| 当期純利益           | 2,214,481    |         |            |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 182,961      |         |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,031,519    |         |            |
| 合計              | 45,950,569   | 合計      | 45,950,569 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 2,400,000 | 21,043    | 39,564,548 | △17,152 | 41,968,439  |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △383,544   |         | △383,544    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 2,031,519  |         | 2,031,519   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △613    | △613        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |           |           |            |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －         | －         | 1,647,975  | △613    | 1,647,361   |
| 当 期 末 残 高                    | 2,400,000 | 21,043    | 41,212,523 | △17,766 | 43,615,800  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                    | 1,177,809             | △565,492         | 612,316           | 2,818,244 | 45,399,000 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |                  |                   |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                  |                   |           | △383,544   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                  |                   |           | 2,031,519  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                  |                   |           | △613       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） | 67,034                | 84,948           | 151,983           | 167,035   | 319,018    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 67,034                | 84,948           | 151,983           | 167,035   | 1,966,379  |
| 当 期 末 残 高                    | 1,244,843             | △480,544         | 764,299           | 2,985,279 | 47,365,380 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は5社であり、名称は次のとおりであります。

北陸天然瓦斯興業(株)、北陸ガスエンジニアリング(株)、北陸ガスリビングサービス(株)、蒲原瓦斯(株)、北栄建設(株)

- ② 非連結子会社の名称は次のとおりであります。

北陸土地開発(株)、北陸リース(株)、(株)ガスサービス、新潟ガス(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社4社(北陸土地開発(株)、北陸リース(株)、(株)ガスサービス、新潟ガス(株))及び関連会社4社(うち主要なものは北陸不動産(株))は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

- ② たな卸資産

製品、原料、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成工事支出金については個別法による原価法によっております。

#### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、のれんについては、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ホルダーの定期開放検査費用の支出に備えるため、必要費用を期間均等配分方式で計上しております。

④ 器具保証引当金

販売器具の保証期間内のサービスに要する費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(ニ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(ホ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(ハ) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、5年による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額について5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(ガス事業会計規則の改正)

「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（経済産業省令第18号 平成29年3月28日）が平成29年4月1日に施行され、ガス事業会計規則が改正されたため、連結計算書類は改正後のガス事業会計規則により作成しております。

これにより、事業者間精算契約に係る料金として他の事業者に対して支払った額である「事業者間精算費」は、従来、その相当額が「売上原価」に含まれておりましたが、施行日より「供

給販売費」に含めて計上しております。

この結果、従来と比較して売上原価が2,387,894千円減少し、売上総利益が同額増加しておりますが、供給販売費が同額増加しているため、営業利益に与える影響はありません。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の10分の1を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「雑支出」に含まれる当該金額は、398千円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 130,226,548千円 |
| (2) 保証債務           |               |
| 関東信越ガス事業協同組合       | 83,463千円      |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,800千株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

(イ) 配当金支払額

平成29年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 383,544千円  |
| 1株当たり配当額 | 80.0円      |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月30日 |

- (ロ) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 383,528千円  |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 80.0円      |
| 基準日      | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年6月29日 |

## 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(v) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり返済期日は最長で決算日後9年であり、すべて固定金利であります。

(vi) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入れを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-------------------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                    | 7,245,100           | 7,245,100  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金                 | 4,292,047           | 4,292,047  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券              | 2,904,330           | 2,912,364  | 8,033   |
| (4) その他投資                     | 2,441,166           | 2,441,461  | 294     |
| 資産計                           | 16,882,644          | 16,890,972 | 8,328   |
| (1) 支払手形及び買掛金                 | 2,532,143           | 2,532,143  | —       |
| (2) 未払法人税等                    | 741,132             | 741,132    | —       |
| (3) 長期借入金及び1年以内に<br>期限到来の固定負債 | 770,050             | 774,627    | 4,577   |
| 負債計                           | 4,043,326           | 4,047,903  | 4,577   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) その他投資

その他投資のうち、満期までの期間が決算日の翌日から起算して1年を超える預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び1年以内に期限到来の固定負債

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額292,130千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 9,257円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 423円74銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年3月23日に締結した柏崎市ガス事業譲渡に関する契約に基づき、平成30年4月1日に柏崎市が運営するガス事業を譲受け、事業を開始しました。

(1) 譲受けの相手方の名称

柏崎市

(2) 譲受けた事業の内容

都市ガスの供給及び販売

(3) 譲受け資産の額

6,140百万円（税抜き、流動資産を除く）

(4) 譲受けの時期

平成30年4月1日

## 8. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 塚 田 一 誠 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 口 誠 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

北陸瓦斯株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井口 誠 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集等に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

北陸瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 篠原 昭 博 (印)

社外監査役 西 潟 精 一 (印)

社外監査役 能 勢 正 敏 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財政状態、業績を勘案のうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金80円 総額383,528,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

### 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（12名）の任期が満了となります。つきましては、取締役会において意思決定の迅速化を図るため1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する株数<br>当社の株数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                                      | つるい 栄一<br>敦井 栄一<br>(昭和17年12月22日生) | 昭和58年6月 当社取締役<br>昭和63年6月 当社代表取締役副社長<br>平成6年6月 当社代表取締役社長<br>平成29年4月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br><br><重要な兼職の状況><br>敦井産業株式会社代表取締役会長<br>蒲原瓦斯株式会社代表取締役会長<br>株式会社第四銀行取締役（監査等委員）<br>公益財団法人北陸瓦斯奨学会理事長<br>公益財団法人敦井奨学会理事長 | 51,100株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>昭和58年6月から当社取締役、平成6年6月から当社代表取締役社長、また平成29年4月から当社代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験や知見を取締役ににおいて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                           |                 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                 | 所有する<br>当社の株<br>式の株数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2     | つるい かつとも<br>敦井 一友<br>(昭和46年10月27日生)                                                                                                                                                                                | 平成18年6月 当社取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役副社長<br>平成29年4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br><br><重要な兼職の状況><br>敦井産業株式会社代表取締役社長<br>セコム上信越株式会社取締役 | 84,000株              |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>平成18年6月から当社取締役、平成24年6月から当社代表取締役副社長、また平成29年4月から当社代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                         |                                                                                                                         |                      |
| 3     | ひらまつ けんじ<br>平松 健二<br>(昭和31年4月19日生)                                                                                                                                                                                 | 昭和54年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社常務取締役 生産部・供給部<br>担当<br>平成29年6月 当社代表取締役常務取締役 生産<br>部・供給部担当<br>現在に至る           | 400株                 |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社の供給部門、生産部門等において豊富な業務経験を有し、平成22年6月から当社取締役、平成23年6月から常務取締役、また平成29年6月から代表取締役常務取締役として経営を担っており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                         |                      |
| 4     | いまい やす はる<br>今井 康晴<br>(昭和32年4月17日生)                                                                                                                                                                                | 昭和55年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成29年6月 当社常務取締役 企画部・総務<br>部・経理部・営業部担当<br>現在に至る                                         | 700株                 |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社の企画部門、営業部門等において豊富な業務経験を有し、平成22年6月から当社取締役として、平成29年6月から常務取締役として経営を担っており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                    |                                                                                                                         |                      |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                             | 所有する<br>株式の<br>株数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5     | つの野と<br>津野徹<br>(昭和34年1月15日生)                                                                                                                                                         | 昭和56年3月 当社入社<br>平成24年6月 当社取締役生産部長兼供給部長<br>現在に至る                                     | 700株              |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の供給部門、生産部門等において豊富な業務経験を有し、平成24年6月から当社取締役を務めており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。                        |                                                                                     |                   |
| 6     | わたなべよしひこ<br>渡邊義彦<br>(昭和34年10月23日生)                                                                                                                                                   | 昭和57年3月 当社入社<br>平成27年6月 当社取締役営業部長<br>現在に至る<br>＜重要な兼職の状況＞<br>北陸ガスリビングサービス株式会社代表取締役社長 | 200株              |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の営業部門、供給部門等において豊富な業務経験を有し、平成27年6月から当社取締役を務めており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。                        |                                                                                     |                   |
| 7     | たか かし かつ お<br>高橋嘉津夫<br>(昭和35年4月19日生)                                                                                                                                                 | 昭和58年3月 当社入社<br>平成27年6月 当社取締役総務部長<br>現在に至る                                          | 400株              |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の企画部門、営業部門等において豊富な業務経験を有し、平成27年6月から当社取締役を務めており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。                        |                                                                                     |                   |
| 8     | もり ひろ ゆき<br>森裕之<br>(昭和36年8月1日生)                                                                                                                                                      | 昭和59年3月 当社入社<br>平成29年6月 当社取締役経理部長<br>現在に至る                                          | 1,100株            |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の経理部門、企画部門等において豊富な業務経験を有するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有し、平成29年6月から当社取締役を務めており、その豊富な経験や知見を取締役に於いて活かすことにより、引き続き取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 9                                                                                                                             | こ ぼ せ し こ う い ち<br>小 林 宏 一<br>(昭和18年7月12日生) | 平成3年5月 小林石油株式会社代表取締役社長<br>現在に至る<br>平成8年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br>平成30年4月 株式会社いいがたエネルギー代表<br>取締役<br>現在に至る<br>＜重要な兼職の状況＞<br>小林石油株式会社代表取締役社長<br>株式会社いいがたエネルギー代表取締役  | 3,000株               |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>エネルギー産業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識による監督機能の強化の観点から当社経営全般に対し適切な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                             |                                                                                                                                                               |                      |
| 10                                                                                                                            | な み き ふ じ お<br>並 木 富 士 雄<br>(昭和26年6月20日生)   | 平成23年6月 株式会社第四銀行代表取締役専務<br>取締役<br>平成24年6月 同銀行代表取締役頭取<br>現在に至る<br>平成24年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br>＜重要な兼職の状況＞<br>株式会社第四銀行代表取締役頭取<br>株式会社新潟放送取締役<br>一般社団法人新潟県経営者協会会長 | 0株                   |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>金融業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識による監督機能の強化の観点から当社経営全般に対し適切な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>     |                                             |                                                                                                                                                               |                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                      | つる まき かつ ひろ<br>鶴 巻 克 恕<br>(昭和19年8月26日生) | 昭和49年5月 弁護士登録<br>現在に至る<br>平成19年6月 当社社外監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br>＜重要な兼職の状況＞<br>鶴巻克恕法律事務所弁護士 | 0株                      |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>弁護士としての専門的見地に加え、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただいた豊富な経験と高い見識による監督機能の強化の観点から当社経営全般に対し適切な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                         |                                                                                                     |                         |

- (注) 1. 当社は、取締役候補者 敦井榮一、敦井一友、渡邊義彦、小林宏一 および並木富士雄の各氏が代表となっている各社と取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林宏一、並木富士雄および鶴巻克恕の3氏は社外取締役候補者であります。また、小林宏一および鶴巻克恕の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 小林宏一氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって22年、並木富士雄氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、鶴巻克恕氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となり、社外監査役を含めた通算の在任期間は11年となります。
4. 当社は、取締役候補者 小林宏一、並木富士雄および鶴巻克恕の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 新潟市中央区東大通一丁目2番23号  
北陸ビル 8階 当社会議室  
TEL 025-245-2211



交通 JR新潟駅万代口より徒歩3分